



# 平成30年12月期 第2四半期決算短信 (IFRS) (連結)

平成30年8月9日

上場会社名 クックパッド株式会社  
 コード番号 2193 URL <https://info.cookpad.com/>

上場取引所 東

代表者 (役職名) 代表執行役 (氏名) 岩田 林平  
 問合せ先責任者 (役職名) 執行役 (氏名) 犬飼 茂利男

TEL 03-6368-1000

四半期報告書提出予定日 平成30年8月10日

配当支払開始予定日

四半期決算補足説明資料作成の有無 : 有

四半期決算説明会開催の有無 : 有 (機関投資家・アナリスト向け)

(百万円未満切捨て)

## 1. 平成30年12月期第2四半期の連結業績(平成30年1月1日～平成30年6月30日)

### (1) 連結経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上収益		営業利益		税引前利益		四半期利益		親会社の所有者に帰属する四半期利益		四半期包括利益合計額	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
30年12月期第2四半期	5,938	16.5	1,583	57.2	1,530	62.4	607	75.8	607	75.8	309	87.6
29年12月期第2四半期	7,116	13.3	3,702	9.7	4,073	8.0	2,508	6.7	2,508	9.3	2,503	43.6

	基本的1株当たり四半期利益	希薄化後1株当たり四半期利益
	円銭	円銭
30年12月期第2四半期	5.65	5.65
29年12月期第2四半期	23.40	23.33

### (2) 連結財政状態

	資産合計	資本合計	親会社の所有者に帰属する持分	親会社所有者帰属持分比率
	百万円	百万円	百万円	%
30年12月期第2四半期	25,018	22,973	22,973	91.8
29年12月期	24,898	23,519	23,519	94.5

## 2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円銭	円銭	円銭	円銭	円銭
29年12月期		0.00		8.00	8.00
30年12月期		0.00			
30年12月期(予想)					

(注) 平成30年12月期の1株当たり配当金は未定です。

## 3. 平成30年12月期の連結業績予想(平成30年1月1日～平成30年12月31日)

当社グループは、日本を含む世界中の人々に向けて「毎日の料理を楽しみにする」サービスを提供するべく積極的に投資を行っていく所存です。その投資の時期や金額の規模については、事業を取り巻く環境等の変化に応じて機動的に判断していく想定です。このため、平成30年12月期の連結業績予想については、合理的に算定することが困難であるため、記載していません。

注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動(連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動) : 無

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更

IFRSにより要求される会計方針の変更 : 有

以外の会計方針の変更 : 無

会計上の見積りの変更 : 無

(3) 発行済株式数(普通株式)

期末発行済株式数(自己株式を含む)

30年12月期2Q	107,429,400 株	29年12月期	107,386,200 株
-----------	---------------	---------	---------------

期末自己株式数

30年12月期2Q	3,956 株	29年12月期	3,956 株
-----------	---------	---------	---------

期中平均株式数(四半期累計)

30年12月期2Q	107,408,498 株	29年12月期2Q	107,174,329 株
-----------	---------------	-----------	---------------

四半期決算短信は公認会計士又は監査法人の四半期レビューの対象外です

業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

サマリー情報「3. 平成30年12月期の連結業績予想(平成30年1月1日～平成30年12月31日)」に掲げた理由から、業績予想及び配当予想額については記載していません。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	3
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	4
2. 要約四半期連結財務諸表及び主な注記	5
(1) 要約四半期連結財政状態計算書	5
(2) 要約四半期連結損益計算書及び要約四半期連結包括利益計算書	7
(3) 要約四半期連結持分変動計算書	11
(4) 要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書	12
(5) 要約四半期連結財務諸表に関する注記事項	14
(6) 継続企業の前提に関する注記	19

## 1. 当四半期決算に関する定性的情報

## (1) 経営成績に関する説明

## ① 経営成績の概況

2018年12月期第2四半期連結累計期間（2018年1月1日～2018年6月30日）の業績は、以下のとおりです。

（単位：百万円）

	2017年12月期 第2四半期連結累計期間 (自 2017年1月1日 至 2017年6月30日)	2018年12月期 第2四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年6月30日)	前年同期比
売上収益	7,116	5,938	△16.5%
営業利益	3,702	1,583	△57.2%
税引前四半期利益	4,073	1,530	△62.4%
親会社の所有者に帰属する 四半期利益	2,508	607	△75.8%

当社グループは「毎日の料理を楽しむにする」というミッションの下、日本のみならず世界中の料理のつくり手を増やすべく、料理に関する様々な課題解決に向けた積極的な投資を行っています。このミッションについて、当社グループの事業活動の目的・存在意義を明確にするため、2018年3月の株主総会において定款変更を決議し、「当社は、『毎日の料理を楽しむにする』ために存在し、これをミッションとする。」「世界中のすべての家庭において、毎日の料理が楽しみになった時、当社は解散する。」という記載を追加しました。個人と社会と地球が抱える様々な課題を、料理をとおして見つけ、考え、解決し、これからの時代にふさわしい豊かさを当社グループはつくっていくことを使命と考えています。

「クックパッド」の2018年12月期第2四半期の国内の平均月間利用者数は、前四半期（2018年1月～3月）と比較して94万人減少し、5,559万人（ブラウザベースまたは端末ベースにより集計した訪問者の月間平均）となりました。スマートフォンウェブやアプリでの利用者が増加したものの、パソコンからの利用者が減少しており、利用者のモバイルシフトが継続しています。投稿レシピ数については前四半期末と比較して6万品増加し295万品となりました。

海外の平均月間利用者数については前四半期（2018年1月～3月）と比較して6万人増加し、3,633万人（Google Analyticsにより集計した月間平均）となりました。展開国数は67カ国、言語数は22言語で（日本を除く）、投稿レシピ数については前四半期末と比較して20万品増加し165万品となりました。

当社の強みである、テクノロジーを駆使した料理に関する課題解決を推進する上で重要な、エンジニア、デザイナー等のサービス開発を牽引する国内外での人員獲得や、昨年本格参入した、料理動画事業を始めとする新規事業にも積極的に投資を行っています。今後も当社は長期的な企業価値の向上を目指し、邁進してまいります。

これらの結果、当第2四半期連結累計期間における売上収益は5,938百万円（前年同期比16.5%減）となりました。これは主に国内のクックパッドの会員事業および広告事業の売上収益が減少したことによります。販売費及び一般管理費は4,352百万円（前年同期比35.6%増）となり、当第2四半期連結累計期間における営業利益は1,583百万円（前年同期比57.2%減）となりました。人員強化に伴い、人件費や業務委託費が増加したことに加え、料理動画スタジオの開設により地代家賃が増加したこと等が要因です。また、為替差損の計上により金融費用が増加し、税引前四半期利益は1,530百万円（前年同期比62.4%減）、親会社の所有者に帰属する四半期利益は、法人税費用の負担割合の増加により607百万円（前年同期比75.8%減）となりました。

当社グループは、インターネット・メディア事業の単一セグメントであります。売上分野別の状況は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

事業別売上収益		2017年12月期 第2四半期連結累計期間 (自 2017年1月1日 至 2017年6月30日)	2018年12月期 第2四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年6月30日)	前年同期比
インターネット・メディア事業		6,978	5,938	△14.9%
レシピ サービス 事業	会員事業	4,548	4,242	△6.7%
	広告事業	2,193	1,639	△25.3%
	その他	78	47	△39.1%
その他インターネット・メディア事業		157	9	△93.8%
その他事業		138	—	△100%
合計		7,116	5,938	

当第2四半期連結累計期間における会員事業の売上収益は4,242百万円（前年同期比6.7%減）となりました。これは主にプレミアムサービスの課金経路の増加や課金導線の見直し等によりユーザビリティが向上し、プレミアム会員数が増加し売上収益が増加したものの、株式会社NTTドコモが運営する「dグルメ®」等通信キャリアからのレベニューシェアによる売上収益が減少したことによります。

当第2四半期連結累計期間における広告事業の売上収益は1,639百万円（前年同期比25.3%減）となりました。これは主にサービス開発を優先させるための販売枠の制限や営業体制の変化等の内部要因に加え、動画を中心とする他社サービスとの競争激化、ネットワーク広告の市場環境の変化等の外部要因によります。

なお、当第2四半期連結累計期間におけるその他インターネット・メディア事業の売上収益は、前連結会計年度に実施した事業売却により減少し、その他事業の売上収益は前連結会計年度に実施した株式売却により消滅しています。

## (2) 財政状態に関する説明

### ① 資産、負債及び資本の状況

#### (資産)

当第2四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ120百万円増加し、25,018百万円となりました。このうち、流動資産は同196百万円減少し、21,960百万円となり、非流動資産は同316百万円増加し、3,058百万円となりました。

これらの増減の主な要因は、流動資産については、現金及び現金同等物が129百万円減少したことによるものであり、非流動資産については、有形固定資産が132百万円増加したこと及びその他の非流動資産が137百万円増加したことによるものです。

#### (負債)

当第2四半期連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ666百万円増加し、2,044百万円となりました。このうち、流動負債は同718百万円増加し、1,654百万円となり、非流動負債は同52百万円減少し、390百万円となりました。

これらの増減の主な要因は、流動負債については、未払法人所得税等が745百万円増加したことによるものです。

#### (資本)

当第2四半期連結会計期間末における資本合計は、前連結会計年度末に比べ546百万円減少し、22,973百万円となりました。この主な要因は、利益剰余金が252百万円減少したことによるものです。

② キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は、前連結会計年度末残高より129百万円減少し、19,492百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により獲得した資金は、1,358百万円となりました。この主な要因は、税引前四半期利益1,530百万円を計上したことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用した資金は、392百万円となりました。この主な要因は、有形固定資産の取得による支出176百万円及び無形資産の取得による支出164百万円が生じたことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により使用した資金は、856百万円となりました。この主な要因は、配当による支払い859百万円が生じたことによるものです。

（3）連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

当社グループは、日本を含む世界中の人々に向けて「毎日の料理を楽しみにする」サービスを提供するべく積極的に投資を行っていく所存です。その投資の時期や金額の規模については、事業を取り巻く環境等の変化に応じて機動的に判断していく想定です。このため、2018年12月期の連結業績予想については、合理的に算定することが困難であるため、開示を行っていません。

## 2. 要約四半期連結財務諸表及び主な注記

## (1) 要約四半期連結財政状態計算書

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2018年6月30日)
資産		
流動資産		
現金及び現金同等物	19,622,598	19,492,823
営業債権及びその他の債権	2,273,771	2,115,221
その他の金融資産	71,957	56,712
棚卸資産	1,279	1,642
その他の流動資産	187,210	293,859
流動資産合計	22,156,814	21,960,256
非流動資産		
有形固定資産	368,717	501,592
のれん	1,154,072	1,068,145
無形資産	383,690	471,773
その他の金融資産	344,297	388,578
繰延税金資産	476,103	475,614
その他の非流動資産	14,569	152,527
非流動資産合計	2,741,447	3,058,229
資産合計	24,898,261	25,018,486

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2018年6月30日)
負債及び資本		
負債		
流動負債		
営業債務及びその他の債務	628,743	563,023
その他の金融負債	64,472	84,079
未払法人所得税等	210,015	955,980
その他の流動負債	32,547	51,257
流動負債合計	935,777	1,654,339
非流動負債		
その他の債務	39,523	37,608
その他の金融負債	241,658	168,865
引当金	161,350	183,933
非流動負債合計	442,531	390,406
負債合計	1,378,308	2,044,745
資本		
資本金	5,284,568	5,286,015
資本剰余金	5,334,553	5,337,092
利益剰余金	12,880,771	12,628,750
自己株式	△2,006	△2,006
その他の資本の構成要素	22,069	△276,110
親会社の所有者に帰属する持分合計	23,519,954	22,973,740
非支配持分	—	—
資本合計	23,519,954	22,973,740
負債及び資本合計	24,898,261	25,018,486



## (2) 要約四半期連結損益計算書及び要約四半期連結包括利益計算書

## 要約四半期連結損益計算書

## 第2四半期連結累計期間

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年1月1日 至 2017年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年6月30日)
売上収益	7,116,166	5,938,979
売上原価	△202,182	△62,702
売上総利益	6,913,984	5,876,277
販売費及び一般管理費	△3,210,398	△4,352,085
その他の収益	3,362	62,169
その他の費用	△4,211	△2,968
営業利益	3,702,737	1,583,392
金融収益	541,295	8,190
金融費用	△170,885	△60,702
税引前四半期利益	4,073,147	1,530,880
法人所得税費用	△1,564,975	△923,843
四半期利益	2,508,172	607,037
四半期利益の帰属		
親会社の所有者	2,508,544	607,037
非支配持分	△373	—
四半期利益	2,508,172	607,037
1株当たり四半期利益		
基本的1株当たり四半期利益(円)	23.40	5.65
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	23.33	5.65

## 第2四半期連結会計期間

(単位：千円)

	前第2四半期連結会計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)
売上収益	3,455,377	2,964,127
売上原価	△93,511	△26,900
売上総利益	3,361,866	2,937,228
販売費及び一般管理費	△1,632,265	△2,237,560
その他の収益	2,630	55,405
その他の費用	△1,592	△2,958
営業利益	1,730,639	752,114
金融収益	1,948	71,812
金融費用	△88,430	△151
税引前四半期利益	1,644,157	823,775
法人所得税費用	△653,509	△516,468
四半期利益	990,648	307,306
四半期利益の帰属		
親会社の所有者	990,747	307,306
非支配持分	△99	—
四半期利益	990,648	307,306
1 株当たり四半期利益		
基本的1株当たり四半期利益(円)	9.24	2.86
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	9.21	—

要約四半期連結包括利益計算書  
第2四半期連結累計期間

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年1月1日 至 2017年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年6月30日)
四半期利益	2,508,172	607,037
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて測定する 金融商品の公正価値の純変動	30	—
純損益に振り替えられることのない 項目合計	30	—
純損益に振り替えられる可能性のある 項目		
在外営業活動体の換算差額	△4,492	△297,087
純損益に振り替えられる可能性のある 項目合計	△4,492	△297,087
税引後その他の包括利益	△4,463	△297,087
四半期包括利益	2,503,709	309,950
四半期包括利益の帰属		
親会社の所有者	2,504,082	309,950
非支配持分	△373	—
四半期包括利益	2,503,709	309,950

## 第2四半期連結会計期間

(単位：千円)

	前第2四半期連結会計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)
四半期利益	990,648	307,306
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて測定する 金融商品の公正価値の純変動	30	—
純損益に振り替えられることのない 項目合計	30	—
純損益に振り替えられる可能性のある 項目		
在外営業活動体の換算差額	50,405	△229,870
純損益に振り替えられる可能性のある 項目合計	50,405	△229,870
税引後その他の包括利益	50,435	△229,870
四半期包括利益	1,041,083	77,436
四半期包括利益の帰属		
親会社の所有者	1,041,182	77,436
非支配持分	△99	—
四半期包括利益	1,041,083	77,436

## (3) 要約四半期連結持分変動計算書

前第2四半期連結累計期間(自 2017年1月1日 至 2017年6月30日)

(単位:千円)

	親会社の所有者に帰属する持分						非支配持分	資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	親会社の所有者に帰属する持分合計		
2017年1月1日時点の残高	5,267,483	5,264,030	10,466,781	△2,006	△54,735	20,941,554	△1,577	20,939,977
四半期利益	—	—	2,508,544	—	—	2,508,544	△373	2,508,172
その他の包括利益	—	—	—	—	△4,463	△4,463	—	△4,463
四半期包括利益合計	—	—	2,508,544	—	△4,463	2,504,082	△373	2,503,709
新株の発行	4,691	4,691	—	—	—	9,382	—	9,382
株式報酬取引	—	4,775	—	—	△32,329	△27,554	30,734	3,181
配当金	—	—	△1,071,536	—	—	△1,071,536	—	△1,071,536
支配喪失による変動	—	19,121	—	—	—	19,121	—	19,121
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	—	—	△5,949	—	5,949	—	—	—
所有者との取引額合計	4,691	28,587	△1,077,486	—	△26,380	△1,070,588	30,734	△1,039,854
2017年6月30日時点の残高	5,272,174	5,292,617	11,897,840	△2,006	△85,577	22,375,048	28,784	22,403,832

当第2四半期連結累計期間(自 2018年1月1日 至 2018年6月30日)

(単位:千円)

	親会社の所有者に帰属する持分						非支配持分	資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	親会社の所有者に帰属する持分合計		
2018年1月1日時点の残高	5,284,568	5,334,553	12,880,771	△2,006	22,069	23,519,954	—	23,519,954
四半期利益	—	—	607,037	—	—	607,037	—	607,037
その他の包括利益	—	—	—	—	△297,087	△297,087	—	△297,087
四半期包括利益合計	—	—	607,037	—	△297,087	309,950	—	309,950
新株の発行	1,447	1,447	—	—	—	2,894	—	2,894
株式報酬取引	—	1,092	—	—	△1,092	—	—	—
配当金	—	—	△859,058	—	—	△859,058	—	△859,058
所有者との取引額合計	1,447	2,539	△859,058	—	△1,092	△856,164	—	△856,164
2018年6月30日時点の残高	5,286,015	5,337,092	12,628,750	△2,006	△276,110	22,973,740	—	22,973,740

## (4) 要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年1月1日 至 2017年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期利益	4,073,147	1,530,880
減価償却費及び償却費	56,280	112,001
金融収益及び金融費用(△は益)	△450,799	28,466
営業債権及びその他の債権の増減額 (△は増加)	212,705	154,255
営業債務及びその他の債務の増減額 (△は減少)	△54,826	△37,504
その他	△132,051	△285,909
小計	3,704,455	1,502,189
利息及び配当金の受取額	5,397	8,055
利息の支払額	△891	—
法人所得税等の支払額	△2,009,025	△152,188
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,699,937	1,358,056
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△36,812	△176,600
無形資産の取得による支出	△123,614	△164,826
投資の売却による収入	623,777	—
子会社の取得による支出	△579,280	—
子会社の売却による支出	△3,971	—
関連会社株式の売却による収入	2,047,000	—
事業譲受による支出	△143,290	—
その他	△24,726	△50,758
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,759,085	△392,184

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年1月1日 至 2017年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年6月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△25,353	—
新株の発行による収入	7,298	2,894
支払配当金	△1,071,536	△859,058
その他	△2,147	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,091,738	△856,164
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	2,367,283	109,708
現金及び現金同等物の期首残高	16,543,220	19,622,598
現金及び現金同等物の為替変動による影響	△40,868	△239,484
現金及び現金同等物の四半期末残高	18,869,636	19,492,823

## (5) 要約四半期連結財務諸表に関する注記事項

### 1. 報告企業

クックパッド株式会社(以下、当社)は日本に所在する企業です。2018年6月30日に終了した6ヶ月間の当社の要約四半期連結財務諸表は、当社及びその子会社(以下、当社グループ)により構成されています。

当社グループは、「毎日の料理を楽しみにする」を企業理念とし、インターネット上で料理レシピの投稿・検索等が可能な「クックパッド」を中心に事業展開しています。

### 2. 作成の基礎

#### (1) IFRSに準拠している旨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第1条の2に定める要件を満たしており、「指定国際会計基準特定会社」に該当しますので、同第93条の規定により、IAS第34号「期中財務報告」に準拠して作成しています。

なお、要約四半期連結財務諸表は、年度の連結財務諸表で要求されている全ての情報を含んでいないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものです。

#### (2) 測定の基礎

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、公正価値で測定されている特定の金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しています。

#### (3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、千円未満を四捨五入して表示しています。

### 3. 重要な会計方針

本要約四半期連結財務諸表の作成に適用した重要な会計方針は、以下に示した変更を除き、前連結会計年度の連結財務諸表において適用した会計方針と同一です。

なお、当第2四半期連結累計期間の法人所得税は、見積平均年次実効税率を用いて算定しています。

#### (IFRS第9号「金融商品」)

当社グループは2018年1月1日よりIFRS第9号「金融商品」(2014年7月改訂、以下「IFRS第9号」という)を適用しています。

IFRS第9号の適用により、当社グループは償却原価で測定する金融資産の減損の認識にあたって、当該金融資産に係る予想信用損失に対して貸倒引当金を認識する方法に変更しています。この方法では、期末日ごとに各金融資産に係る信用リスクが当初認識時点から著しく増加しているかどうかを評価し、当初認識時点から信用リスクが著しく増加していない場合には、12ヶ月の予想信用損失を貸倒引当金として認識します。一方で、当初認識時点から信用リスクが著しく増加している場合には、全期間の予想信用損失と等しい金額を貸倒引当金として認識します。

ただし、重大な金融要素を含んでいない営業債権については、信用リスクの当初認識時点からの著しい増加の有無にかかわらず、常に全期間の予想信用損失と等しい金額で貸倒引当金を認識します。

なお、この基準の適用による当社グループの業績又は財政状態に対する影響はありません。

#### (IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」)

当社グループは、第1四半期連結会計期間よりIFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」(2014年5月公表)及び「IFRS第15号の明確化」(2016年4月公表)(合わせて以下、「IFRS第15号」)を適用しています。IFRS第15号の適用にあたっては、本基準の適用による累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しています。

IFRS第15号の適用に伴い、下記の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しています。

ステップ1: 顧客との契約を識別する

ステップ2: 契約における履行義務を識別する



ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に収益を認識する

当社グループの主たる事業である会員事業および広告事業について、会員事業の売上収益は毎月末時点の有料会員数に応じて認識し、広告事業の売上収益は広告の掲載期間に応じて認識しています。IFRS第15号の適用による当社グループの業績及び財政状態に及ぼす重要な影響はありません。

#### 4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

要約四半期連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行うことが義務付けられています。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直します。会計上の見積りの変更による影響は、その見積りを変更した会計期間及び影響を受ける将来の会計期間において認識します。

経営者が行った要約四半期連結財務諸表の金額に重要な影響を与える見積り及び判断は、前連結会計年度の連結財務諸表と同様です。

#### 5. セグメント情報

当社グループは、インターネット・メディア事業の単一セグメントとなるため、事業分野ごとの収益、損益及びその他項目の記載を省略しています。

## 6. 後発事象

当社は、2018年7月27日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条および第239条の規定ならびに2018年3月27日開催の第14回定株主総会における承認に基づき、当社の執行役および従業員、ならびに当社子会社の取締役および従業員に対し、ストック・オプションとして発行する新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）について、具体的な発行内容を以下のとおり決定しましたので、お知らせします。

なお、当社執行役に対するストック・オプションの発行につきましては、2018年7月27日開催の報酬委員会の決議を得ております。

## 1. スtock・オプション制度を導入する目的および有利な条件による発行を必要とする理由

当社の執行役および従業員ならびに当社子会社の取締役および従業員の業績向上に対する意欲や士気を高めるとともに、優秀な人材の確保をすることを目的として、当社の執行役および従業員ならびに当社子会社の取締役および従業員に対して新株予約権を無償で発行するものです。

## 2. 新株予約権の発行要項

## (1) 新株予約権の目的である株式の種類および数

当社普通株式467,000株

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない本新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、本新株予約権の割当日（下記(4)において定める。）後、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で必要と認められる株式数の調整を行うものとする。

## (2) 新株予約権の数

4,670個

なお、本新株予約権1個当たりの目的となる株式の数（以下「付与株式数」という。）は100株とする。ただし、上記(1)に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。

## (3) 新株予約権と引換えに払込む金銭

本新株予約権と引換えに金銭を払込むことを要しないものとする。

## (4) 新株予約権を割り当てる日

2018年9月14日（以下「割当日」という。）

## (5) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

本新株予約権1個の行使に際して出資される財産の価額は、本新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は以下のとおりとする。

本新株予約権の割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（気配表示を含む。）の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げる。）または割当日の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値）のいずれか高い金額とする。

なお、本新株予約権の割当日の後、当社が当社普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合、行使価額を次に定める算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日の後、当社が1株当たりの時価を下回る価額で募集株式を発行（株式の無償割当てによる株式の発行および自己株式を交付する場合を含み、新株予約権（新株予約権付社債を含む。）の行使による場合および当社の普通株式に転換できる証券の転換（取得の対価として当社の株式を交付する場合を含む。）による場合を除く。）する場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式中の「既発行株式数」とは、前月末日における当社の発行済株式総数から、当該時点における当社の保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合、新規発行株式数を処分する自己株式の数に読み替えるものとする。

また、「1株当たりの時価」は、調整後行使価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とする。

上記のほか、割当日後、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で必要と認められる行使価額の調整を行うものとする。

#### (6) 新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権を行使することができる期間（以下「行使期間」という。）は、本新株予約権の発行決議日から起算して5年を経過した日より5年間とする。

#### (7) 新株予約権の行使条件

- ① 本新株予約権を保有する新株予約権者（以下「本新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社、当社子会社または当社子会社の重要な業務委託先の取締役、執行役、監査役または従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職、死亡、転籍その他当社取締役会が正当な理由があると認めた場合にはこの限りではない。
- ② 本新株予約権者が行使期間前から休職しておらず、且つ本新株予約権者が行使期間中に死亡した場合は、相続開始後1年以内に限り、その相続人が当社所定の手続きに従い、当該本新株予約権者が付与された権利の範囲内で本新株予約権を行使できるものとする。ただし、相続人死亡による再相続は認めない。
- ③ 本新株予約権者は、本新株予約権を、別途当社と割当者が締結する割当契約に定める条件を達成した場合に限り、当該契約に定める期間の限度において行使することができる。この場合において、かかる割合に基づき算出される行使可能な本新株予約権の個数につき1個未満の端数が生ずる場合には、かかる端数を切り捨てた個数の本新株予約権についてのみ行使することができるものとする。
- ④ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- ⑤ 各新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

#### (8) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

- ① 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い計算される資本金等増加限度額（以下「資本金等増加限度額」という。）の2分の1に相当する額とする。ただし、1円未満の端数が生じる場合、その端数を切り上げるものとし、本新株予約権の行使に応じて行う株式の交付にかかる費用の額として資本金等増加限度額から減ずるべき額は、0円とする。
- ② 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を控除した額とする。

#### (9) 新株予約権の譲渡による取得の制限

本新株予約権の譲渡による取得については、当社取締役会の承認を要する。

## (10) 新株予約権の取得事由

- ① 本新株予約権の割当日から行使期間の開始日の前日までの間に、東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の当日を含む直近の21取引日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。ただし、当該期間中に株式の分割、株式無償割当て、株式の併合またはこれに類する事由があった場合には、適切に調整されるものとする。）が一度でもその時点の行使価額の65%を下回った場合において、当社取締役会が取得する日を定めたときは、当該日が到来することをもって、当社は本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
- ② 当社が吸収合併消滅会社もしくは新設合併消滅会社となる吸収合併契約もしくは新設合併契約、当社が株式交換完全子会社となる株式交換契約もしくは当社が株式移転完全子会社となる株式移転計画、または当社が吸収分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割会社となる新設分割計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合は取締役会の承認）がなされ、且つ当社が取締役会決議により本新株予約権の取得を必要と認めて一定の日を定め、当該日が到来したときは、当該日に当社は本新株予約権の全部を無償にて取得することができる。
- ③ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案が可決された場合には、当社取締役会が別途定める日に、当社は本新株予約権の全部を無償にて取得することができる。
- ④ 本新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することまたは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案が可決された場合には、当社取締役会が別途定める日に、当社は本新株予約権の全部を無償にて取得することができる。

## (11) 組織再編における新株予約権の消滅および再編対象会社の新株予約権の交付の内容に関する決定方針

当社が、合併（当社が消滅会社となる合併に限る。）、株式交換または株式移転（以上を総称して「組織再編行為」という。）をする場合であって、且つ当該組織再編行為にかかる契約または計画において、会社法第236条第1項第8号のイ・ニ・ホに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれに交付する旨を定めた場合に限り、組織再編行為の効力発生日（新設型再編においては設立登記申請日。以下同じ。）の直前において残存する本新株予約権者に対し、当該本新株予約権の消滅と引き換えに、再編対象会社の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。

- ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
残存する本新株予約権の本新株予約権者が保有する本新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- ② 新株予約権の目的である株式の種類および数または算定方法  
新株予約権の目的である株式の種類は、再編対象会社の普通株式とする。新株予約権の目的である株式の数は、組織再編行為の効力発生日の前日における本新株予約権の目的である株式の数に合併比率または株式交換もしくは株式移転比率を乗じた数に必要な調整を行った数とし、組織再編の効力発生日後は上記(1)に準じて調整する。
- ③ 新株予約権の行使に際して出資される金額または算定方法  
組織再編行為の効力発生日の前日における本新株予約権の行使価額に、必要な調整を行った額とし、組織再編の効力発生日後は上記(5)に準じて調整する。
- ④ 新株予約権を行使することができる期間  
本新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- ⑤ 新株予約権の行使の条件  
上記(7)に準じて決定する。
- ⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項  
上記(8)に準じて決定する。
- ⑦ 新株予約権の譲渡による取得の制限  
新株予約権の譲渡による取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。
- ⑧ 再編対象会社による新株予約権の取得事由  
上記(10)に準じて決定する。

## (12) 行使時に交付すべき株式数の1株に満たない端数の処理

本新株予約権を行使した本新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、当該端数を切り捨てるものとする。

(13) 新株予約権にかかる新株予約権証券に関する事項

当社は、本新株予約権にかかる新株予約権証券を発行しないものとする。

(14) 新株予約権の割当ての対象者およびその人数ならびに割り当てる新株予約権の数

当社執行役	5名	1,150個
当社従業員	33名	2,750個
当社子会社取締役	6名	270個
当社子会社従業員	21名	500個
合計	65名	4,670個

(6) 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。